

資格審査の申請内容に変更があった場合の手続について (建設工事、測量・建設コンサルタント等業務共通)

一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の受領後、提出した申請書類の内容（住所、商号又は名称、電話番号及び代表者名等）に変更が生じた場合は、速やかに変更届を提出してください。

1. 変更届の様式等

- (1) 「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書変更届（建設工事、測量等）」の様式は、参議院ホームページの調達関連情報からダウンロードしてください。
URL:<https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/choutatu/kyosou.html>
- (2) 変更届様式の表題中、建設工事の参加資格に係る変更の場合は「建設工事」を、測量・建設コンサルタント等の参加資格に係る場合は「測量等」をそれぞれ○で囲んでください。
- (3) 「建設工事」と「測量等」両方の参加資格を有しており、変更内容が両方に係る場合には、それぞれ別に変更届を提出してください。
- (4) 「登録業種名」には、主要な登録業種名を記載してください。
- (5) 「資格認定通知書の交付年月日・登録番号」には、一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の交付年月日と受付番号を記載してください。

2. 添付書類

登記事項証明書の写し等、変更届様式の変更内容が確認できるものを添付してください。

3. 提出先

次のアドレス宛に、電子メールに添付して送信してください。

管理部営繕課契約係 <mailto:eizen-keiyaku@sangiin-sk.go.jp>

〒100-0014

東京都千代田区永田町1-11-16 参議院第二別館東棟2階

TEL 03-5521-7536（直通）

4. 変更届が受理された旨の通知

変更届が受理された旨の通知が必要な場合は、その旨を電子メールに記載してください。なお、当該通知は、申請者から送信された電子メールアドレス宛に通知します。

以上